

21世紀環境立国戦略特別部会（第3回）に向けた意見

東京大学 武内 和彦

1. 戦略の基本理念、視点

持続可能な社会の形成という総合的な観点から、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合させた体系的な戦略が重要であることについては、第1回会合において既に意見を申し上げたとおり。

日本人の考え方の深層には、「草木国土悉皆成仏」といった仏教思想にあるように、人間を自然の一部と捉えるアジアに共通する自然観、循環思想がある。こうした理念に基づくアジア型の取組を世界に向けて発信していくべきである。これは決して江戸時代の生活様式に戻れということではなく、むしろ一度取り入れた西洋的な文化や社会の問題を踏まえ、新たな持続可能な社会を創るためにも。このような観点から、本戦略は日本を中心として、日本からアジアや世界を見る内容にすべきと考える。

2. 具体的な戦略

（1）自然共生社会について

日本の自然環境については、これまで経済発展に伴う様々な開発圧にさらされてきたものの、国土の約7割が森林に覆われており、世界的な目でみると比較的良好な状態を保っている。これを世界モデルとして発信すべき。

また、自然環境に関する科学的データのさらなる収集を行い、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を分析し、これらを有機的につなぐ国土レベルの生態系ネットワークを形成することが重要。さらに、研究者と行政の協力体制の構築等を進めることにより、生態系に関する科学的分析を政策決定に反映させる仕組みづくりも必要。

一方、わが国の食糧自給率及び木材自給率は著しく低く、豊かな自然環境は他国の生物多様性に負荷をかける形で維持されている現実がある。古来、里地里山では、人が手を掛けながらうまく維持するという持続的な利用が営まれてきたが、燃料革命や近代的農法の普及による社会変革を背景として、その荒廃が目立ち始めている。木材やバイオマス資源等の生産の場として里地里山を活用しわが国の自給能力を高めることにより、他の生物多様性の劣化を軽減するだけでなく、国内の吸収源対策や再生資源の循環にも寄与することが可能。関係省庁の連携による施策の積極的展開が望まれる分野である。

（2）循環型社会について

循環型社会や3Rについては、日本は世界の中でも先行的に努力してきていると言つてよく、その取組や理念を世界に発信すべきである。

循環のスケールは物質の種類により異なる。例えば、稀少金属などは広域的、国際的に循環させる必要があり、一方、生ごみやし尿などは地域で循環させるべきである。今後、

可能な限り地域における循環を強化していき、必要なものについて広域的、国際的な循環を行う、という考え方を確立することが重要である。

このような考え方の下で、まず地域というスケールにおいて、バイオマスの循環を重視しながら、「地域循環圏」を形成することが重要である。また、東アジアの国際的循環を環境保全上望ましい形で行うには、技術・社会両面にわたる国際協力とキャパシティ・ディベロップメントを進めることが重要である。

(3) 低炭素社会について

地球温暖化に関して、気候を安定化させ、悪影響の拡大を防ぐためには、将来的に人類全体が排出する温室効果ガスの量と自然界が1年間に吸収できる量をバランスさせることが必要である。気候システムには慣性があり、悪化してから対策を講じたのでは安定化が困難という特性を踏まえ、予防的な観点から早期の大幅な削減についての目標を日本が自ら示すことが、今後の国際社会の合意形成に役立つと考える。

21世紀環境立国戦略

岡山大学 田中勝

(1) 基本的理念

- 世界に先駆けて循環型社会を構築し、生活水準の維持・向上と国際競争力の強化を実現し、世界のモデルとなる「美しい日本」を作ること
- 「循環型社会」を豊かな環境を守りつつ、あらゆる分野で環境保全への対応が組み込まれ、資源・エネルギーが無駄なく有効に活用される社会と規定
- 循環型社会のビジョンとして3つの基本理念を規定
 - ① 石油、鉱石など天然資源の採取量の抑制
 - ② 環境への負荷の低減
 - ③ 持続可能な経済成長の実現

日本の廃棄物マネジメントは、当初「廃棄物を生活環境から排除する」ことを目的に掲げ、自治体ではごみ収集の対象区域を都心から田舎にかけて拡大し、今では人口カバー率99%となった。次なる課題として、用地難・衛生管理が問題になっている最終処分場対策が挙げられ、1970～2000年にかけて廃棄物の減容・衛生処理のための「中間処理施設」（焼却施設）が建設され、今では埋立処分率は低下、リサイクル率も向上している。

しかし、今なおハードルが3つある。1つは“資源そのものの限界”であり、次に、廃棄物処理に伴う“環境負荷”（例えば廃棄物燃焼に伴う大気汚染）の問題があり、第3に“費用負担”的な問題がある。

従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会システムに対する反省から、「循環型社会形成の必要性」が広く認識されるようになった。「みんなで作る循環型社会。生産者は環境に配慮した製品やサービスを供給し、消費者は生活のペースをスローダウンさせ、モノを修理し出来るだけ長く使う。ライフスタイルを変えて暮らしの面でも資源やエネルギーの消費を減らし、環境負荷を低減させる。最後に出てきた廃棄物は“循環資源”と見なして物質資源・エネルギー資源として回収する」ということである。

また、各自治体は財政難の中で「経済的に効率的な廃棄物処理」が求められ、資源保全のためのリサイクルを実施すれば処理コストは減少するシステムを確立する必要がある。

一方開発途上国、特にアジア太平洋地域においては、生ごみのオープンダンピングや野焼きを無くし、衛生的な廃棄物処理システムへの改善と、それによる温室効果ガス等の環境負荷の低減が求められる。

このような背景の中で、日本は3Rイニシアティブを提案し、国際的な循環型社会の形成に一定の役割を果たしてきた。3Rイニシアティブの推進に向け、さらにリーダーシップを発揮すべきである。

(2) 具体的な施策

① 環境情報ヘッドクオーターの創設：データの共有化システムを構築・拡充、取り組みの成果を蓄積・情報の世界への発信等

「物を大切に」に「環境を大切にする」市民レベルの集団回収など、資源の保全や環境の保全に役立つ運動を展開する必要がある。「地球温暖化」の危機意識は広がったが、資源の枯渇や埋め立て処分場のような地球環境問題について広く広報して意識を高める必要がある。

知識の構造化やデータの共有化システムの構築を行い、技術開発の進歩・国際的取り決め等様々な状況変化に対応できる機能を持った「循環型社会推進のための環境情報ヘッドクオーター」を創設し、民間や学識経験者等の専門家の参画により様々な分野からの循環型社会形成に係わる情報を集積し、インターネット等で国民各層に活用できるようにする。

② アジア太平洋地域における循環型社会研究院の創設・整備

アジア太平洋地域に戦略的に拠点となるべき循環型社会研究院を創設し整備し、そこでは次のような課題に取り組む。

- ・ 地域における多様な循環型社会作りをいっそう強化し、不法投棄対策を含め、協働による地域作りを推進
- ・ 循環の拠点整備を促進し広域的に高度なリサイクルの促進
- ・ 廃棄物からの金属製錬技術及び静脈物流システムの確立
- ・ 地域にあった廃棄物の焼却及びエネルギー回収技術の開発・普及
- ・ 廃棄物ライフサイクルアセスメント（WLCA）手法等の導入普及
- ・ 廃棄物由来の大気汚染やGHG排出削減→野焼きやオープンダンピングの撤廃によるダイオキシン類・メタンガス排出削減